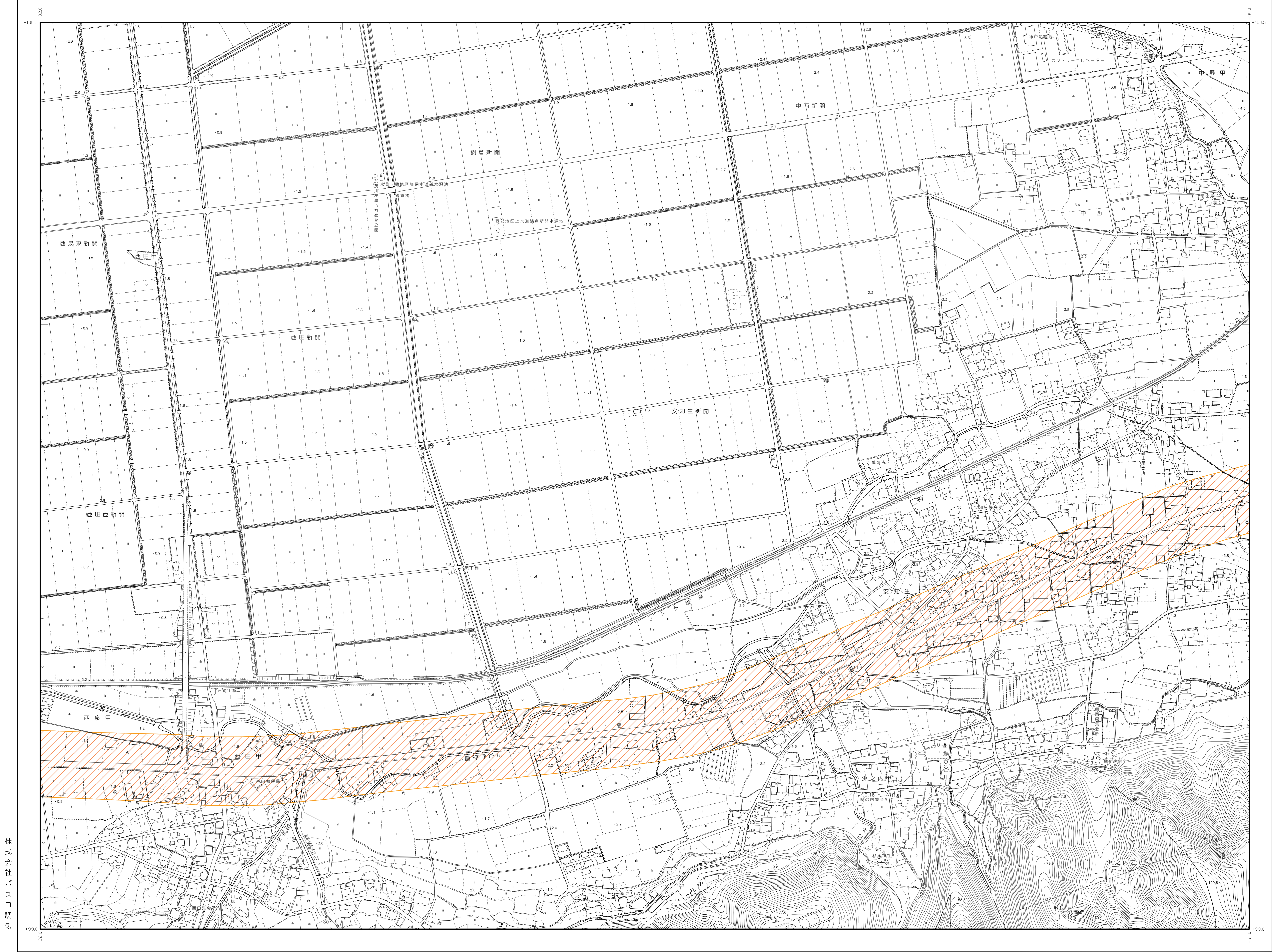
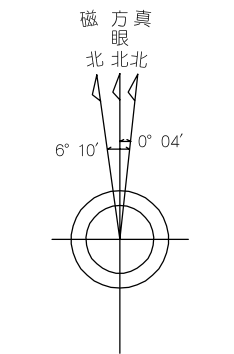




45	46	47
57	58	59
67	68	69

行政 区 画



上図は概に方角北、真北、磁北
相互の関係を表わし、高度の数
値とは必ずしも一致しない。

凡 例		
特定用途制限地域	幹線道路沿線地区 (道路幅から50m)	田園居住地区
ただし、次の区域を除く。 (1) 農用地区域 (2) 保安林 (3) 農地法第5条2項第1号ロに掲げる農地 又は採草放牧地の区域		
80	容積率	形 態 規 制
50	建ぺい率	

座標系は平成14年度国土交通省告示第9号の
規定による第四座標系
投影は横メルカトル図法
図影に示してある座標値はキロメートル単位
方眼は0.5キロメートル間隔
高さの基準は東京湾の平均海面
等高線の間隔は2メートル
平面直角座標値は、世界測地系による。

西
条
市

株
式
会
社
パ
ス
コ
調
製